

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和6年度雫石町インフルエンザ予防接種業務委託（B類疾病）		
② 契約日	令和 6年 9月25日		
③ 契約期間	令和 6年10月 1日から 令和 7年 2月28日まで		
④ 契約の概要	予防接種法第5条第1項及び予防接種法施行令第1条の3第1項の規定により、感染症の予防及びその流行を未然に防止するため、予防接種をする。		
⑤ 契約の相手方	一般社団法人岩手西北医師会 会長 高橋邦尚（実施医療機関：上原小児科医院、篠村医院、篠村泌尿器科クリニック、鶯宿温泉病院、雫石大森クリニック） 盛岡つなぎ温泉病院・栃内第二病院・かつら内科クリニック		
⑥ 契約金額	単価 金4,500円 ただし被接種者負担金を1回1,900円とし、差額2,600円を町に請求する。（執行見込総額 7,278,000円）		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	被接種者の利便性と接種後の経過観察がしやすいことを考慮し、町内の医療機関及び町内からの受診者が比較的多いと思われる近隣の医療機関を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日	時 分	
予定価格（税込）	円	予定価格（税抜）	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和6年度雫石町新型コロナウイルス感染症予防接種業務委託（B類疾病）		
② 契約日	令和 6年 9月25日		
③ 契約期間	令和 6年10月 1日から 令和 7年 2月28日まで		
④ 契約の概要	予防接種法第5条第1項及び予防接種法施行令第1条の3第1項の規定により、感染症の予防及びその流行を未然に防止するため、予防接種をする。		
⑤ 契約の相手方	一般社団法人岩手西北医師会 会長 高橋邦尚（実施医療機関：鶯宿温泉病院、上原小児科医院、雫石大森クリニック、篠村医院） 盛岡つなぎ温泉病院・栃内第二病院・かつら内科クリニック		
⑥ 契約金額	単価 金15,300円 ただし被接種者負担金を1回3,500円とし、差額11,800円を町に請求する。（執行見込総額 23,035,100円）		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	被接種者の利便性と接種後の経過観察がしやすいことを考慮し、町内の医療機関及び町内からの受診者が比較的多いと思われる近隣の医療機関を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日	時 分	
予定価格（税込）	円	予定価格（税抜）	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和6年度雫石町任意（小児・妊婦）インフルエンザ予防接種業務委託		
② 契約日	令和 6年 9月25日		
③ 契約期間	令和 6年10月 1日から 令和 7年 2月28日まで		
④ 契約の概要	雫石町任意予防接種実施要綱及び雫石町任意（小児及び妊婦）インフルエンザ予防接種実施計画に基づき、感染症の予防及びその重症化の防止並びに接種費用の全額又は一部を助成することにより町民の経済的負担を軽減することを目的に実施する。		
⑤ 契約の相手方	鶯宿温泉病院、上原小児科医院、雫石大森クリニック、篠村医院		
⑥ 契約金額	医療機関の定めた接種料金のうち、生後6か月から中学3年生及び妊婦について、1人につき1回2,000円の公費負担を行う。超過した分については被接種者の自己負担とし医療機関が直接徴収する。ただし、生活保護受給者の場合、全額公費負担の印がある予診票を持参した者は、自己負担金の徴収を行わず雫石町が接種料金の全額を負担する。なお、回数は生後6か月から小学6年生までは1人2回まで、中学1年生から中学3年生及び妊婦は1人1回のみとする。（執行見込総額 2,297,000円）		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	被接種者の利便性と接種後の経過観察がしやすいことを考慮し、町内の医療機関を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日 時 分		
予定価格（税込）	円	予定価格（税抜）	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和6年度胃がん検診事業委託		
② 契約日	令和6年9月10日		
③ 契約期間	令和6年9月10日から 令和7年3月31日まで		
④ 契約の概要	健康増進法第19条の2及び健康増進法施行規則第4条の2に基づき、胃がん検診事業実施を委託する。		
⑤ 契約の相手方	公益財団法人岩手県対がん協会 理事長 祖父江 憲治		
⑥ 契約金額	単価 金6,050円 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 550円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	移動医療施設機器が整備されており、検診車や技師等を町内に派遣し事業を遂行できる業者が一社のみであるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	検診に係る移動医療施設機器が整備されており、検診車とともに技師等のスタッフを派遣して検診が可能である。また、現在までの履行状況が良好であり、適正な検査結果資料が期待できる。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和	年	月 日 時 分
予定価格(税込)	円	予定価格(税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	移住体験ツアー実施業務委託		
② 契約日	令和6年9月17日		
③ 契約期間	令和6年9月17日から 令和7年3月20日まで		
④ 契約の概要	本町への移住に関心がある人の移住への動機づけを図るための体験ツアーの実施を通じて移住・交流を促進するため。		
⑤ 契約の相手方	一般社団法人しずくいし観光協会 理事長 太田代 敏彦		
⑥ 契約金額	金1,148,455円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金104,405円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び雫石町随意契約ガイドライン「6.適用」第2号第16の規定による。		
⑧ 随意契約とした理由	競争入札参加者名簿に盛岡近郊の旅行業登録者が1者しかいないため、入札に適さない。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	旅行業者の中で所在地、実績等を勘案し選定		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和6年9月17日 17時00分		
予定価格(税込)	1,160,093円	予定価格(税抜)	1,054,630円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
しずくいし観光協会	1,044,050円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	観光商工課		